

# RYU'S CLUB



## 通常国会 本格的に論戦がスタート ロシアのウクライナ 侵略非難決議を採択!

ロシアがウクライナに侵攻したことを受けて、衆議院では、3月1日の本会議で、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議を採択しました。決議では、「ロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。力による一方的な現状変更は断じて認められない。本院は、ロシア軍による侵略を最も強い言葉で非難する」とした上で、ロシアに対し、即時の攻撃停止と部隊撤収を強く求めました。そして、政府に、国際社会と連携して、制裁を含む迅速かつ厳格な対応により、ウクライナの平和を取り戻すことを要請しました。核兵器の使用をちらつかせて牽制するプーチン政権の暴挙は断じて許すわけにはいきません。ロシアとは北方領土問題を抱え、エネルギーや経済分野での協力を推進してきましたが、「ロシア経済分野協力担当大臣」の廃止も含めた戦略の見直しを求めたいと思います。また、原油やガソリン高騰への対応も急がなければなりません。

国内では、新型コロナウイルスの感染が減少せずに、首都圏などではまん延防止等重点措置が再び延長されました。3回目のワクチン接種の遅れもあり、高齢者を中心に死亡者や重症者数が高止まりしています。これまでの飲食店の時短要請を中心とした対策を見直し、高齢者施設や学校や幼稚園、保育園の感染対策に重点を置くべきです。国内産飲み薬の承認、検査体制の更なる拡充も含めて、政府の対応をチェックしてまいります。

3月1日から、観光目的以外の外国人の入国が緩和されました。日本での学びを希望する多くの留学生在が2年余りもの間待機しています。将来我が国との懸け橋になることも期待される留学生在をできるだけ速やかに受け入れることができるよう、引き続き政府に要請してまいります。まもなく、新年度を迎えますが、コロナの感染収束が見通せない中、子どもたちの学びを止めることがないように全力で頑張ってまいります。



# 笠ひろふみ

りゅう 衆議院議員 元文部科学副大臣





## 予算委員会分科会

2月17日

皆さん、ご存知ですか？

今年4月から裁判員に選ばれる年齢が「18歳以上」に引き下げられ、来年1月以降、高校生も含めた18歳、19歳が刑事裁判に参加することになります。

⇒<sup>りゅう</sup>笠は年齢引き下げの周知徹底と法教育充実の必要性を国会で初めて取り上げました！



**笠** 裁判員の年齢引き下げは、幅広い年齢層の方々から裁判に参加する裁判員制度の趣旨に沿っており、こうした経験を通じて主権者としての意識を培う意味でも意義がある。しかし、当事者となる高校生の多くが18歳への引き下げを知らないのではないかと。高校生らに大臣や最高裁長官から、裁判員制度の意義も含めて直接のメッセージを出して周知を徹底すべきだ。

**古川大臣** これまでもパンフレットやポスターなどで努力しているが、ご指摘を受けて直接語りかける姿勢が大事だと改めて感じたところです。

**笠** 今後は学校現場で法教育を充実させることが求められるのではないかと。

**古川大臣** 法教育の重要性が増している。文部科学省とも連携して実効が上がっていくように努力したい。

**笠** 4月から高校の公民分野の新科目「公共」で指導していくことになると思うが、法曹関係者と法教育に関わる教員との連携、協働の場をつくることを推進すべきではないかと。

⇒法務省、最高裁は文科省と緊密に連携しながら必要な対応を検討していく方針を示しました。

▼笠は文部科学委員会でもこの問題を取り上げ、高校生が裁判に参加した時に、学校を欠席扱いしない方針を引き出しました。

かながわ情報 国会情報

裁判員制度18歳 「法教育充実を」 立民・笠氏

立憲民主党の笠浩史氏（衆院9区）は2日の衆院文部科学委員会、重大な刑事事件を扱う裁判員裁判で裁判員に選ばれる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられることに関連し、学校現場での法教育の充実を政府に求めた。

年齢引き下げは4月の改正少年法施行に伴うもので、今年秋に作られる裁判員候補者名簿には18、19歳も記載され、来年から実際に選ばれる可能性がある。

学生や生徒であれば、辞退もできる。

笠氏は、もし（裁判員に）選ばれば、主体的に経験してもらうことは望ましい」とし、学校での出欠の扱いや補習の在り方について質問。文科省担当者は欠席扱いにせず、補習の実施など必要な措置を講じるように各教育委員会に周知する「など」と応じた。

さらに、法教育を充実させるため、教員と法曹関係者が連携する必要性を指摘。笠氏から法務省との連携を求められた末松信介文科相は「極めて重要。さらなる連携、協働を推進するために話し合ってみたい」と答弁した。

（石川 泰大）

（神奈川新聞記事 令和4年3月3日）

## 文部科学委員会

3月2日

末松信介文部科学大臣と初めて国会論戦を行い、教育・人づくりに対する大臣の基本認識を質しました。



**笠** 日本の人口減少、超少子高齢化は国家の安全保障に関わる問題。この危機を乗り越え持続的な成長を図るためには、ひとり一人の力を磨き生産性を上げていくしかない。このため生涯を通じて学ぶことができる環境をつくるための財源確保は待たなしの課題だと思う。

**末松大臣** 引き続き教育予算を着実に確保するため、人への投資を通じて、成長と分配の好循環を実現するために頑張ります。

**笠** 誰一人として取り残すことがない学習環境をつくるために2016年「教育機会確保法」を議員立法で成立させた。教育機会の多様化を推進していくために、学校以外の場における学習活動を財政面も含めて支援を充実させていくべきではないかと。

**末松大臣** フリースクール等との連携も含めた教育支援センターの機能強化やカリキュラムの弾力化など不登校特例校の設置を進めていきたい。

**笠** 公立特別支援学校の教室不足が昨年10月現在、3740教室不足し、2年半前の調査より578教室も不足が増加している。文科省は令和2年度から6年度の5年間を集中取組期間として教室不足を解消するとしているが、令和6年度までに解消が計画されているのは969教室、わずか26%。新增築整備の国庫補助を更に引き上げるなど追加の対策を検討すべきだ。また、状況を把握するための調査も毎年行うべきではないかと。

**末松大臣** 教室不足解消の進捗状況を継続的に把握しつつ、国として必要な支援のあり方を是非検討したい。

### 超党派の日本語教育推進議員連盟の幹事長として

松野官房長官に対し、日本語教育機関の留学生の入国緩和を要請

2月22日 総理官邸



西岡力・救う会会長と北朝鮮の拉致問題などについて議論しました！

以下から動画をご覧ください

